

内閣参質一八九第一六六号

平成二十七年六月二十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員川田龍平君提出日本原燃株式会社六ヶ所再処理工場の高レベル廃液のガラス固化に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員川田龍平君提出日本原燃株式会社六ヶ所再処理工場の高レベル廃液のガラス固化に関する
質問に対する答弁書

御指摘の先の答弁書（平成二十五年二月二十六日内閣参質一八三第三一号）二の4について及び先の答弁書（平成二十七年五月十二日内閣参質一八九第一二三号）一についてでお答えした高レベル放射性液体廃棄物（以下「高レベル廃液」という。）の貯蔵量については、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、高レベル廃液の貯蔵量とは、高レベル廃液貯蔵設備に貯蔵されている高レベル廃液の貯蔵量のことを指しており、平成二十五年二月一日から平成二十七年三月四日までの間にガラス固化した高レベル廃液は、平成二十五年二月一日の時点で、既に高レベル廃液ガラス固化設備に移送されていたことから、高レベル廃液の貯蔵量には含まれていなかったと聞いている。

お尋ねの「ガラス固化され除かれたセシウム一三七の放射エネルギー」については、日本原燃からは、把握していないと聞いている。

